

東海地域エコフィード推進協議会設置要領

平成18年 7月 5日

改正 平成21年 6月 2日

1 趣旨

新たな食料・農業・農村基本計画（平成17年3月25日閣議決定）においては、飼料自給率の向上が重要な課題となっており、濃厚飼料の自給率向上のためには、食品残さの飼料化（以下「エコフィード」という。）を推進することが重要である。また、エコフィードの推進は、飼料費の低減による畜産生産の低コストを進める上でも重要な課題である。

これまでも、管内の一部においてエコフィードに積極的に取り組んでいる事例もみられるが、これを広く拡大していくことが必要である。

エコフィードを進めるに当たっては、安全性、品質、供給量の確保等の課題に対応することが必要であり、行政、生産者、食品産業関係者、消費者等が相互に協力しながら取組を進めていくことが重要である。

こうしたなか、平成17年6月、エコフィードの推進母体として、全国段階に「全国エコフィード行動会議」が設置されたところであり、これを踏まえ、東海地域においても「東海地域エコフィード推進協議会」（以下「協議会」という。）を設置し、関係者一体となった取組を支援しつつ、エコフィードに関する情報の収集・検討等を行い、食品残さ資源の飼料利用を推進することとする。

2 構成

- (1) 協議会は、東海農政局、各県行政・試験研究機関、畜産関係団体、飼料関係団体、食品産業関係団体、学識経験者等の関係者をもって構成する。
- (2) 構成者は、必要に応じて追加できるものとし、有識者をオブザーバーとして招聘できるものとする。

3 活動

協議会は、食品残さ飼料化の取組を支援するため、次の活動を行うものとする。

- (1) エコフィードの普及啓発
- (2) エコフィードの取組状況・実態等の把握
- (3) エコフィードの可能性及び利用方法等についての検討
- (4) その他エコフィードの推進に必要な活動

4 運営

協議会の事務局は、東海農政局生産経営流通部畜産課に置く。

東海地域におけるエコフィード推進に向けた平成21年度行動計画及び実績

参考資料2

平成22年2月

項目	21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	22年1月	2月	3月	備考
○ エコフィードの推進運動		5/14 全国エコフィード推進行動会議への参加 (平成21年度行動計画の策定)								12/3 全国シンポジウム		2/5 全国エコフィード推進行動会議への参加(予) (平成21年度の取組の点検・検証) (平成22年度行動計画の策定)	
			6/2 第1回ブロック協議会の開催 (平成21年度行動計画の策定)						10/29 現地検討会の開催			3月(予) 第2回ブロック協議会の開催 (平成21年度の取組の点検・検証)	
・ エコフィード認証制度の構築	エコフィード安全性確保ガイドラインの普及				適正な飼料化の推進								
	エコフィード認証制度の推進												
	エコフィード利用畜産物認証制度の検討				現地調査		認証基準の検討				骨子とりまとめ		
○ 安定的な利用体制の整備	配合飼料原料としてのエコフィードの利用促進												
	地域未利用資源の利活用の推進				行政や研究機関との連携 (モデル的な地域協議会の設置)								
○ 技術の普及・定着の推進 ・ 専門技術者の確保・育成	20年度に実施した食品残さ実態調査結果の情報提供		6月 食品残さデータベースのHP掲載		マッチング(お見合い)				21年度食品残さ実態調査の実施、調査結果の情報提供		エコフィードネットワークの拡充		
			エコフィード製造工場実態調査		畜産農家意向調査				調査結果のとりまとめ・公表				
	エコフィードTMR製造利用マニュアルの作成								マニュアルの配布				
	人材育成研修会等への参画												地域人材の確保及びエコフィード専門家の連携体制の強化
	エコフィード栄養特性評価手法の普及				エコフィードの付加価値化等の推進								